

## 自動車税の住所変更届

次のとおり、新住所に自動車税の関係書類を送付してください。

登録番号 ※	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
旧住所 ※	
新住所 ※	〒 (      -      )
納税義務者の氏名 ※	(改姓している場合の改姓前氏名)
電話番号 ※	(      )
納税通知書番号	
車台番号 (下3桁)	

(注)

この住所変更届は、自動車税（県税）に関するものです。

別に運輸支局において、自動車の定置場及び所有者等の住所・氏名の変更登録が必要ですので、お早めに手続きを済ませてください。

なお、運輸支局への変更登録が行われていない場合は、住所データが登録上の住所に戻ることがあります。

### 記入上の注意

- お手元に、最新年度の納付書又は自動車検査証を用意してください。
- 納税通知書番号欄には、納付書の納税通知書番号欄に記載してある 7 桁の番号を記入してください。
- 車台番号欄には、自動車検査証の車台番号欄に記載してある番号のうち下 3 桁を記入してください。

## 記載例

### 自動車税の住所変更届

次のとおり、新住所に自動車税の関係書類を送付してください。

登録番号 ※ ナンバープレートの番号	<table border="1"><tr><td>広島</td><td>300</td><td>あ</td><td>2111</td></tr></table> (記入例 広島 300 あ 2111 )	広島	300	あ	2111
広島	300	あ	2111		
旧住所 ※	広島市中区基町〇番〇号				
新住所 ※	〒 ( 7 3 3 - 0 0 3 6 ) 広島市西区観音新町二丁目〇番〇号				
納税義務者の氏名 ※	県税 太郎 (改姓している場合の改姓前氏名)				
電話番号 ※	0 8 2 ( 2 3 2 ) 0 0 0 0				
納税通知書番号	0 1 2 3 4 5 6 } どちらかの項目を必ず記入してください。				
車台番号 (下3桁)	8 6 4 } ↑ 下3桁を記入してください (例: A101864 の場合→864)				

(注)

この住所変更届は、自動車税（県税）に関するものです。

別に運輸支局において、自動車の定置場及び所有者等の住所・氏名の変更登録が必要ですので、お早めに手続きを済ませてください。

なお、運輸支局への変更登録が行われていない場合は、住所データが登録上の住所に戻ることがあります。

#### 記入上の注意

○お手元に、最新年度の納付書又は自動車検査証を用意してください。

○納税通知書番号欄には、納付書の納税通知書番号欄に記載してある 7 桁の番号を記入してください。

○車台番号欄には、自動車検査証の車台番号欄に記載してある番号のうち下3桁を記入してください。